



平成30年4月19日

担当課	空家対策課
担当者	山下
電話	073-435-1091
内線	2810

## 5月を空き家の利活用促進強化月間として取組みます

本市では、空き家について寄せられる多様な問題を解消し、流通へと繋げる道筋をつくるため、5月を強化月間と位置づけ、協定を締結した専門家団体と協働して空家等対策に取り組んでいます。

今年度は、空き家所有者に対し、固定資産税の納税通知書に同封する空き家相談窓口の案内を通じて、空き家の流通を促します。

また、空き家を地域交流拠点等に活用する事業に対し助成を行い、地域コミュニティの維持・再生を図るとともに、空き家の利活用を促進します。

### 1 空き家の相談窓口

相談内容	団体名	直近の無料相談会等
空き家の総合窓口	和歌山市 空家対策課	随時受付 ☎073-435-1091
不動産の売買や賃貸に関すること	(公社) 和歌山県宅地建物取引業協会	不動産・空き家無料相談会 5月16日(水)
	(公社) 全日本不動産協会和歌山県本部	不動産・空き家対策無料相談会 5月8日(火)
土地・建物の相続登記、成年後見等に関すること	和歌山県司法書士会 (司法書士総合相談センター・和歌山)	無料相談会 5月12日(土)
不動産の価格・賃料等、評価に関すること	(一社) 和歌山県不動産鑑定士協会	無料相談会 5月17日(木)
建物の診断・保存、リフォーム設計に関すること	建築三団体まちづくり協議会 (一社) 和歌山県建築士会 (公社) 日本建築家協会近畿支部和歌山地域会 (一社) 和歌山県建築士事務所協会	無料相談の予約は、随時電話・メール・FAXにて受付
建物の表題・変更・滅失登記、境界調査、境界紛争等に関すること	和歌山県土地家屋調査士会	無料相談の予約は、随時電話にて受付
空き家の相談全般に関すること	(一社) ミチル空間プロジェクト (空き家相談センターわかやま)	無料相談の予約は、随時電話・メールにて受付

※相談窓口については、市のホームページに掲載しています。(ページ ID:1020148)

### 2 空き家を活用した地域交流拠点等づくりに係る補助金交付事業

- (1) 補助の対象 空き家を地域交流拠点等として10年以上有効に活用するために実施する改修事業で、空き家の所在地の自治会の同意を得ている事業  
(例：文化施設、体験学習施設、自治会の交流施設 等)
- (2) 対象経費 水周り、電気設備等、外装・内装、耐震改修、家財の処分、外構等の改修工事に要する経費
- (3) 補助金額 上限400万円(対象経費の合計額の2/3)
- (4) 相談開始 平成30年5月18日(金)～
- (5) 交付件数 2件(予定) \*審査により決定



【改修前】

空き家を地域 ↓ 交流施設に活用

### 3 住宅耐震化などの補助制度の活用

居住を予定している空き家の耐震改修等についても補助がありますので、ご活用ください。



【改修後】